

事業承継税制活用の徹底研究セミナーのご案内

- 政省令・施行規則を読み込むと制度の真相が見えてくる -

平成21年度税制改正により事業承継税制が大幅に変わったことは既にご存じのことと思います。中小企業の後継者が相続や遺贈により取得した自社株に対する相続税を納税猶予される等の措置が盛り込まれています。今回の改正では、事業承継を優先するために相続が契機になる廃業を極力避け、地域経済の活性化と雇用確保を目指す考え方が背景にあります。

この度この21年度改正に関する政省令が公布され、より具体的な事業承継税制の内容が明らかとなりました。今回のセミナーでは「事業承継税制活用の徹底研究」と題し、サテライトコンサルティングパートナーズ代表で税理士の平川 茂 より事業承継税制の活用方法、事業承継と企業再編税制、事例紹介の各課題で最新情報を詳しく解説致します。

(主な内容)

- 80%の納税猶予制度、見えてきた本当のメリットとデメリットは？
- 生前贈与しすぎると制度が使えなくなる？
- 事業継続時の従業員80%要件を確実にクリアするには？
- 資産保有会社の回避策と留意点？
- 組織再編を使うと制度の活用範囲が広がる？

記

日時：平成21年 6月 11日(木) 17:00～20:00

会場：仙台ガーデンパレス (仙台駅東口 徒歩3分) tel.022-299-6211

講師：サテライトコンサルティングパートナーズ代表 税理士 平川 茂

会費：3,000円

主催：株式会社サテライト・コンサルティング・パートナーズ
〒101-0021 東京都千代田区外神田6丁目9番6号

申し込みを希望される方は、下記宛FAXにて6月8日(月)までにご返送ください。

サテライトコンサルティングパートナーズ事務局 FAX：03-5296-2225

御社名		電話番号	
ご出席者氏名		F A X	
役職		会場案内図	必要・不要

なお、ご不明な点等がございましたら、事務局までご連絡ください。

【連絡先 TEL：03-5296-2222】